

## 病児・病後児保育事業について

### ○ 事業概要

病児・病後児保育事業とは、病気または病気の回復期で、生後3ヶ月から小学校3年生までの集団保育が困難な子どもを、専用施設で一時的に預かるものです。看護師が対応することで子どもの健康状態をチェックしながら、保育ができます。

平成27年4月1日から、本市及び遊佐町、庄内町、三川町間で、事業の相互利用を行っています。

### ○ 平成30年度までの実施状況

	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
		事前登録者数	463	570	603	637
あきほ病児・病後児 保育所	利用実人数	86 (2)	82 (2)	86 (8)	81 (1)	80 (3)
	利用延人数	291 (21)	263 (15)	246 (12)	300 (4)	251 (5)
平田保育園 (病後児保育のみ)	利用実人数	1	3	1	0	2
	利用延人数	1	4	1	0	3

※ ( ) は市外在住の日本海総合病院職員の児童で内数

### ○ 今年度の実施事業について

あきほ病児・病後児保育所については、病児・病後児保育ニーズが高いことから、昨年度増築工事を行い、平成31年4月から、定員数を3名から9名へ拡大しました。

また、保育園等で体調不良となった児童を看護師が迎えに行き、タクシーでかかりつけ医に送迎し、受診後に保育する「病児送迎サービス」、病児と思われる児童を、保護者があきほ病児・病後児保育所に直接連れてきた場合に、看護師がかかりつけ医への受診を付添い、その後保育する「受診付添いサービス」を4月からスタートし、病児・病後児保育の利便性の向上と充実を目指します。